パンフレット

食と農の危機打開に向けて ～新農業基本法に対する農民連の提言～

ダイジェスト版

農民連は新パンフレット『食と農の危機打開にむけて～新農業基本法に対する農民連の提言』を発行しました。農水省・審議会の「中間とりまとめ」（5月）と岸田政権の「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」（6月）に対する批判と農民連の提言を、図表を駆使して紹介しています。提言は何を求めているのか、ダイジェスト版を特集します。

1 旧農業基本法以来60年その歴史的総括

世界食料危機のもとで、日本の食と農は深刻な四重苦に直面しています。食料自給率38%、肥料・原油のほとんどすべてを輸入に依存している日本の危うさは明白です。現在の危機は基本法農政60年間の「なれの果て」というべきです。

稲作農家の時給は10円！

稲作経営の1戸当たり農業所得は2021年に1万円、稲作農家の時給はわずか10円で、他産業の時給（1669円）をはるかに下回っています（図表❶）。

私たちは、まず第一に、基本法60年の総目由化・新自由主義政策の根本的な検証と反省を求めます。

❶水田作経営の収支

	2020年	2021年
農業粗収益　千円　①	3450	3503
農業経営費　千円　②	3271	3493
農業所得　千円　③	179	10
自家農業労働時間　④	987	1005
時間当たり農業所得　円　③÷④	181	10

農水省「営農類型別農業経営統計」

2 食料増産と自給率向上で国民の食を守るのか、自給率を低下させたままで国民を飢餓に追い込むのか

食料自給率38%は「砂上の楼閣」、38%どころか10%？

肥料や飼料、種子の自給率の低さを考慮すると、カロリー自給率は38%どころか10%あるかないかの「砂上の楼閣」です。

ところが、財政制度審議会は「国内増産による自給率の向上に主眼を置くのは疑問」「食料自給率をことさらに強調」するなと要求。野村農相は「日本の輸入先であるアメリカ、カナダ、オーストラリアに日本の自給率を足すと、カロリーベースで8割になる」と国会で答弁。まるで、自給率向上は不必要といわんばかりです。

自給率向上を政府の義務に

私たちは、自給率向上を放棄して国民を飢餓に追い込むのではなく、食料増産と自給率向上で国民の食を守ること、そのために新農業基本法では自給率向上を政府の義務とすることを要求します。

食料の有事立法検討「花よりも米つくれ」

大軍拡、「戦争する国」づくり段階の新基本法検討の性格をまざまざと表しているのが、「花農家にコメやイモをつくるよう命令し、価格統制や配給制なども視野に入れる」という食料の有事立法検討です。

私たちは食料の有事立法検討中止を要求します。

すべての人が、いつでも食料を得られる権利を

コロナ禍、物価高騰のもとで「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」人たちが増えており、国と自治体、フードバンクや子ども食堂など、官民合わせた食料支援が切実に求められています。

消費者庁の調査で、アメリカやフランスに比べて日本の食料支援対策の貧弱さは並はずれています。フードバンクへの食品の寄付量はアメリカの739万㌧に対し、日本は2850㌧で、わずか0・4%にすぎません（図表❷）。

米も備蓄米91万㌧のうち支援に回ったのは22年度に168㌧で0・01%と〝雀（すずめ）の涙〟程度にすぎません。

米欧と日本の決定的な違いは政府支援の有無です。

政府主導の食料支援制度を

「余剰」になっている米や牛乳・乳製品を政府が買い上げて食料支援に回すこと、学校給食を無償化することを強く要求します。これは、国民の食への権利保障、生活困窮者支援、そして農家に対する支援の〝一石三鳥〟の効果があります。

❷貧弱！　日本の食料支援対策

	日本	アメリカ	フランス
食品寄付の実績	2850㌧（2018年）	739万㌧（2018年）	12万㌧（2019年）
政府の支援	★なし ▼コロナ禍の下で、22年に子ども食堂・宅食向けに備蓄米168㌧を「食育」用に交付（備蓄米91万㌧のうち0.018%）	★政府が余剰農産物を買い上げ、提供。最大のフードバンクは、食品の32%が政府からの提供。★フードバンクに運営費助成	★フードバンクは、EUと政府からの支援金を受けて食品を確保（約30%）
税制優遇制度	なし	あり：食品寄付の拡大控除	あり：食品寄付の60%相当額を控除

出所：消費者庁委託「諸外国における食品の寄付の実態等に関する調査」（21年6月14日）など
寄付の実績は、各国のフードバンクの実績

3 農産物総自由化の転換、とくに不要な米、乳製品の輸入中止を

1995年に発足したWTO（世界貿易機関）協定で「ミニマムアクセス」（MA＝最低輸入機会）、「カレントアクセス」（CA＝現行輸入機会）という奇妙なルールが定められました。

しかし、これは、日本政府が世界の常識からかけ離れて勝手に主張している「輸入義務」ではありません。

現にWTO加盟国全体でみても、MA、CA枠を満たしている品目数は半分にすぎず、国家貿易品目であっても55%にすぎません。ところが日本は米も乳製品も気前よく100%以上達成しています（図表❸）。

アメリカ米の高騰によって、MA米の制度そのものが破綻しはじめていることは明らかです。1月30日に行われた主食用アメリカ産うるち米の売渡価格は1俵（60㌔）3万円！　国産米価格1万2878円の2・3倍です。

提言　MA米・乳製品輸入をストップせよ

①500億円もの無駄づかいである外米輸入の削減・廃止を。酪農家に「牛乳搾るな」を強制する乳製品輸入を即座にストップを。

②新基本法に輸入自由化が農業生産と食料供給に及ぼしている悪影響をチェックし、是正する条項を設けることを提案します。

❸アクセス枠を100%以上輸入しているのは日本だけ　他国は半分しか輸入していない

（品目数ベース）

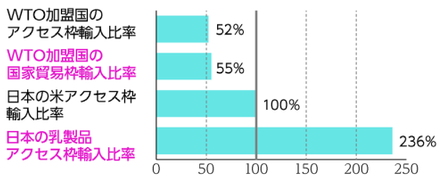

①WTO資料22年9月（G/AG/W/183/Rev.2）、農水省資料から作成。
②WTO加盟国の関税割当枠（≒MA・CA）品目に対する実際の輸入比率は52～55%にすぎない（15～21年平均）。一方、日本はミニマムアクセス米77万㌧を100%、カレントアクセス乳製品13.7万㌧の2.36倍も輸入している（15～19年）。

4 価格保障・価格転嫁・直接支払いの実現と充実を

再生産できる米価・農畜産物価格の実現に国が責任をもつこと。

私たちは、WTO・現行基本法のもとで壊されてきた価格保障をアメリカ・EU（欧州連合）並みに再建・充実することを要求します。

価格転嫁――フランスの「エガリム法」の試み

エガリム法は①任意であった農産物販売における書面契約の義務化、②一定の指数を定め生産費の変動に応じた価格改定の自動化、③契約当事者間の紛争の仲裁機能の強化――などで構成されています。

日本もせめてフランス並みの価格転嫁制度をつくることを要求します。

直接支払制度で農業所得と農地を支えているEUとスイス

欧州諸国と日本の農業所得に占める直接支払い（補助金）の割合を比較すると、日本が30%に対し、スイス92%、ドイツ・フランスは77%、64%です。

「EUやスイスは食料安全保障のための直接支払制度で農業所得と農地を支えている」のです。一方、日本の直接支払いはきわめて貧弱です（図表❹）。

スイスの直接支払いは、農業生産維持と農地保全をめざす大規模な面積支払いに特徴があり、直接支払額は農家1戸あたり450～500万円に達します。

私たちは、①消費者の過大な負担を避けて農家の所得を維持するための「食料供給保障支払交付金」、②中山間地など条件不利地域を対象にした「農山村持続性確保交付金」、③環境負荷軽減や有機農業推進などに役立つように抜本的に拡充さ

❹農業所得に占める直接支払の割合

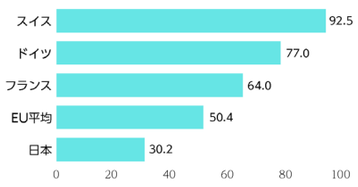

農水省委託調査「主要国の直接支払制度」（18年3月）、平澤明彦報告
日本は鈴木宣弘「日本の食と農が危ない」（21年1月）から。いずれも2016年。

5 危機の時代にふさわしく農林水産予算の思い切った増額を

自給率向上と大軍拡は両立しない

岸田政権は防衛予算を5年間で倍増させることをねらい、23年度予算を6兆7880億円、26・4%増にする一方、〝食料安全保障元年〟の農林水産予算は2兆2683億円、0・4%減としました。1980年には農林水産予算の3分の2にすぎなかった防衛予算は、23年には農林水産予算の3倍、5年後の27年には5倍にふくれあがります（図表❺）。

異常に少ない日本の農業予算

日本の国民一人あたり農業予算は、アメリカ・フランスの半分、韓国の3分の1にすぎません。

防衛予算に比べても、諸外国と比べても、日本の農業予算は圧倒的に貧弱です。国内増産と自給率向上、国民への食料の安定供給のため、今こそ思い切った農業・食料予算の増額を要求します。

❺防衛予算と農水予算の推移（兆円）

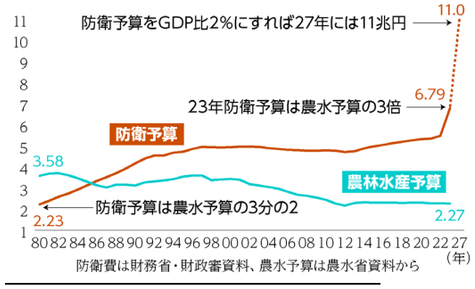

防衛費は財務省・財政審資料、農水予算は農水省資料から

6 世界の主流アグロエコロジーと家族農業を新しい基本法の柱に

集積・法人化推進の農家リストラではなく、家族農業を柱に「地域の誰もが担い手」の政策を。いまこそ、規模の大小・専業・兼業を問わず、すべての家族農業を対象にする農業政策に転換し、アグロエコロジーで国内農産物の大増産に舵（かじ）を切るときです。

パンフレット『アグロエコロジー宣言（案）』
▼1部100円
▼A5判、32ページ▼申し込みは農民連本部または各都道府県農民連、単組まで。

アグロエコロジーと家族農業を新しい基本法の柱に据え、小規模・家族農業を中心とした農業生産と学校給食など公共調達の強化、産消提携による流通・消費を通じて、「食料主権」の実現をめざすことを求めます。

7 真に明日の食料・農業・農村の再生に役立つ基本法を

食料・農業問題は、最も身近な毎日の食卓の問題であり、誰も避けて通れない課題です。

生産者、消費者が大いに国民的討論を行い、新しい基本法が私たちと次世代の食料の安定確保を保障する法律になり、豊かな生態系と平和な日本になるように力を合わせましょう。

農民連の「提言」を読んで

米農家の時給10円に衝撃 提言に農の未来がみえた

全国労働組合総連合（全労連）議長　小畑雅子さん

農民連全国代表者会議であいさつする小畑議長（左）

私たちは、岸田内閣が押しつけようとしている弱肉強食、自己責任、効率優先の新自由主義ではなくて、公正で誰もが人間らしく生き続けられる社会のあり方を示す必要があります。それを農業の分野で形にしたのが農民連の「提言」だと思います。

現在、世界的な食料危機が進むもとで、この間政府が進めてきた農業・酪農・畜産つぶしの新自由主義的な食料政策を国産食料の増産や食料自給率の向上、家族農業への支援を強化する実効ある政策に転換することが求められています。

「提言」を読んで衝撃を受けたのは、歴代政権の新自由主義農政によって、現在の稲作農家の時給がわずか10円なってしまっていることでした。

「米つくって飯食えねえ」という不条理とも言える状況を国民の命とくらしに責任をもつべき政府が作り出してきました。これでは生産者は農業生産を続けることができず、自給率向上など遠のくばかりです。

価格保障、価格転嫁、直接支払いの実現・充実で農業経営を支えることによってこそ、国民の食を守り、自給率向上を実現できることを明らかにした今回の「提言」に深く共感しました。